

連絡先 自動車局 審査・リコール課 リコール監理室  
 TEL 03-5253-8111 内線42361  
 アドレス : <http://www.mlit.go.jp>

改善対策届出一覧表

改善対策届出日：令和2年4月23日

|                                |  |         |           |
|--------------------------------|--|---------|-----------|
| 改善対策届出番号                       | 593  | 改善対策開始日 | 令和2年4月24日 |
| 届出者の氏名又は名称                     | 株式会社 オーテックジャパン<br>取締役社長 片桐 隆夫<br>問い合わせ先：品質統括部<br>TEL 0467-87-8008  |         |           |
| 不具合の部位（部品名）                    | 車体（高開度バックドアステー）  |         |           |
| 不具合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因 | 高開度バックドア架装車両において、右側バックドアステーを取り付ける上側取付ブラケットの加工が不適切なため、バックドア開閉の繰り返しによりブッシュが破損してナットが緩むものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、ガスステーが外れてバックドアが保持できなくなるおそれがある。 |         |           |
| 改善対策の内容                        | 全車両、右側バックドアステー一式を対策品に交換する。   |         |           |
| 不具合件数                          | 1件   | 事故の有無   | 無し        |
| 発見の動機                          | 市場からの情報による。  |         |           |
| 自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者：ダイレクトメール等で通知する。</li> <li>・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。</li> <li>・改善実施済車には、その旨を点検整備記録簿に記載する。</li> </ul>   |         |           |

| 車名   | 型式          | 通称名           | 改善対策対象車の車台番号（シリアル番号）の範囲及び製作期間                        | 改善対策対象車の台数 | 備考   |
|------|-------------|---------------|--|------------|------|
| ニッサン | LDF-CW4E26  | 「NV350 キャラバン」 | CW4E26-000288～CW4E26-100974<br>平成24年12月21日～令和元年7月5日  | 201台       |      |
|      | LDF-CW4E26改 |               | CW4E26-002220<br>平成30年3月3日                           | 1台         | 福祉車両 |
|      | CBF-CS4E26  |               | CS4E26-003451～CS4E26-103561<br>平成26年4月23日～平成31年4月19日 | 63台        |      |
|      | CBF-CS4E26改 |               | CS4E26-000218～CS4E26-102772<br>平成24年10月3日～平成31年2月20日 | 43台        | 福祉車両 |
|      | LDF-CW8E26  |               | CW8E26-000775～CW8E26-101937<br>平成25年2月28日～平成31年4月19日 | 58台        |      |
|      | LDF-CW8E26改 |               | CW8E26-005192～CW8E26-006767<br>平成28年6月5日～平成29年5月18日  | 4台         | 福祉車両 |
|      | (計6型式)      | (計1車種)        | (製作期間の全体の範囲)<br>平成24年10月3日～令和元年7月5日                  | (計370台)    |      |

|    |  |
|----|--|
| 備考 | <p>本届出は、令和元年12月12日付け「届出番号586」により、暫定措置の改善対策届出を行ったものであるが、恒久措置が決定したため、車両の一部を追加し、新たに届出するものです。</p> <p>【注意事項】リコール対象車両の車台番号の範囲には、対象とならない車両が含まれている場合があります。</p> |
|----|--|